

岩倉市公立保育園適正配置方針



平成31年1月

岩倉市

目 次

1. 方針策定にあたって	1
1-1 背景と目的	1
1-2 岩倉市公立保育園適正配置方針の実施期間の考え方	1
2. 施設状況や園児数等からみた特徴と課題	2
3. 保育園・認定こども園の利用実態等に関する アンケート調査結果からみた特徴や課題	3
4. 保育サービス必要量の見通しと現状の利用数との比較	5
5. 適正配置にあたっての基本的な考え方	6
6. 適正配置・適正規模の方針	8
7. 小学校区ごとの公立保育園の適正配置方針	9
(1) 五条川小学校区	9
(2) 岩倉東小学校区	9
(3) 岩倉北小学校区	11
(4) 岩倉南小学校区	12
(5) 曾野小学校区	12
■公立保育園の適正配置方針図（長期的な再配置方針のイメージ）	13
8. 今後に向けて	14
【参考資料】	15

岩倉市公立保育園適正配置方針

1. 方針策定にあたって

1-1 背景と目的

岩倉市では、昭和40年代から昭和50年代にかけての人口急増期に建設した学校や保育園等の公共建築物、道路や上下水道等のインフラ資産（公共施設等）の多くが建設後30年以上を経過し、今後は老朽化対策にかかる経費が増大することが見込まれています。これを背景に公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針を定めることを目的として「岩倉市公共施設等総合管理計画」を平成29年1月に策定しました。この計画では、平成68年度（2056年度）までに公共建築物の延床面積を約13%（約1.3万㎡）縮減することを目標に掲げました。

そして、この計画を実現するため、平成30年度中の策定を目指してすべての公共施設を対象とした公共施設再配置計画の策定作業を進めています。一方、本市には、公立保育園は7園ありますが、このうち、平成9年に建設された南部保育園を除く残りの6園は、いずれも建設から40年以上経過し、施設の老朽化が大きな課題になっています。

そこで、公共施設再配置計画に公立保育園の再配置のあり方を的確に反映していくため、施設の老朽化対策や公立保育園の適正な配置や規模等のあり方に関する基本方針となる「公立保育園適正配置方針」を策定することになりました。

本市が公立保育園適正配置方針を策定するに当たり、本市の子ども・子育て支援施策・事業等の現状や利用者の実態を把握し、本市の保育を取り巻く環境や歴史的な経緯を踏まえた現状分析を行うとともに、様々な意見を聞く場として有識者や教育・保育の関係者、保育園児の保護者等で構成される「公立保育園適正配置方針に係る懇話会」を設置し、その懇話会において、本市が方針を策定する上での考え方がまとめられました。

1-2 岩倉市公立保育園適正配置方針の実施期間の考え方

公共施設再配置計画の計画期間に合わせ、第1期（2018～2026年度）、第2期（2027～2036年度）、第3期（2037～2046年度）、第4期（2047～2056年度）を本方針の実施期間とします。

しかしながら、ほとんどの公立保育園は老朽化が著しく、超長期的な対応では施設が機能していかなくなることから、実質的には、第1期（2018～2026年度）、第2期（2027～2036年度）を方針の期間として設定するものとします。

期間		考え方
第1期	2018～2026年度の9年間弱	9年弱という中期的期間であるため、本方針で位置づけた事項を十分に尊重しながら、スピード感を持って、具体化に向けた協議等を進めつつ、具現化を図っていくものとする。
第2期	2027～2036年度の10年間	約10年以上の先の将来のことであり、就学前の児童数や保育サービスの利用状況が現在とは大きく変化していることが想定されることから、本方針で位置づける事項を踏まえつつも、具体的な検討を進める時点の社会情勢等を踏まえ、適宜方針の見直しを行っていくものとする。

2. 施設状況や園児数等からみた特徴と課題

現在の公立保育園の施設の状況や公立や私立の保育園等の園児数の推移等から、岩倉市の保育を取り巻く環境の特徴と、現在直面している、又は近い将来に直面することが見込まれる課題について以下のようにまとめました。

特徴

- ①南部保育園を除く6園の公立保育園が築40年以上と老朽化が進んでおり、しかも、建築年度が昭和41年～昭和52年の概ね10年以内に集中しています。施設の長寿命化を図ったとしても、建て替え時期が集中してしまうことが懸念されます。
- ②周辺市に比べると保育園（認定こども園を含む）の整備密度が高く、身近なところに保育園が立地していると捉えることができます。1園当たりの園児数も大幅に少なく、少人数保育が行われており、3歳以上児で異年齢保育も行われている状況にあります。
- ③出生数が減少傾向にあり、今後とも就学前児童数が減少していくことが予想される一方で、女性の社会進出等に伴って入所児童の低年齢化が進み、3歳未満児の入所率が高まり、結果として待機児童が発生しています。
- ④保護者の就労時間の増加等から延長保育を希望する人が増えています。このため、延長保育を行っていく保育士が必要となっていますが、保育需要の増大に対して保育士が不足しており、その確保が困難になっています。
- ⑤正規保育士については、職員構成に偏りが生じており、管理職となる年齢層の職員が少なくなることが明らかであり、体制面でも公立保育園7園の運営が厳しくなります。

課題

- ①将来の施設整備のトータルコスト削減と財政支出の平準化を図っていくためには、計画的な点検や修繕等といった施設の長寿命化を核とした取組と同時に、適正配置を考慮しつつ、計画的な施設の建替えを進めていく必要があります。
- ②少人数保育の良さを活かしながらも、集団の中で多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会等、友達との様々な体験が得られるように適正規模を確保していく必要があります。
- ③適正配置を考慮した保育園施設の長寿命化や建替え等の長い時間を要する取組と同時並行で、3歳未満児の待機児童解消に向けた取組を進めていく必要があります。
- ④保育士を確保し、増加基調にある延長保育需要に対応していく必要があります。
- ⑤公立保育園数の適正化を図ることも視野に入れつつ管理職の配置に対応していく必要があります。

3. 保育園・認定こども園の利用実態等に関するアンケート調査結果からみた特徴や課題

公立保育園7園、私立保育園・認定こども園5園に通っているすべての園児の保護者668人を対象に利用実態等を把握するためのアンケート調査を実施し、その調査結果から浮かび上がった特徴や課題について以下のようにまとめました。

特徴や課題

①保育園までの送迎時間

アンケート調査結果グラフ集P10 図1-5-1

公立保育園、私立保育園・認定こども園のいずれも、80%の園児が「送迎時間：9～10分以内」に収まっています。

⇒市域面積の割に高密度に保育園が整備されていることもあり、送迎時間が短くなっています。

②保育園までの通園（送迎）の手段

アンケート調査結果グラフ集P8 図1-4-1

通園（送迎）手段の74.5%が「自動車」となっています。

⇒通園距離の制約が少ない人が多いことを意味しています。

③保育園までの通園（送迎）における負担感

アンケート調査結果グラフ集P16～18 図1-9-1, 1-9-2, 1-9-3

36.0%の人が通園（送迎）における負担感を感じていますが、通園時間が5分未満であっても負担感を感じている人が21.9%となっています。また、送迎距離が3,000m以上という人でも「負担がない」との回答が「負担がある」を上回っています。

⇒通園（送迎）における負担感は、必ずしも送迎時間や送迎距離の長さによらないケースが少なくないことを示すものです。

④保育園の選定理由

アンケート調査結果グラフ集P22～25 図2-1-1, 2-1-2, 2-1-3, 2-1-4

通園している保育園等の選定理由は、「自宅から近いから」（69.0%）が最も多く、その割合は通園時間が短い人でより多くなっていますが、通園時間が「20～29分」（46.2%）、「30分以上」（50.0%）といった通園時間が長い人でも選定理由のトップにあがっています。

⇒送迎時間が「9～10分以内」を超えるようなケースであっても、許容範囲内であると捉えることができます。

⑤通っている保育園と小学校区との関係

アンケート調査結果グラフ集P4 図1-3-1, P22 図2-1-1

居住地がある小学校区と保育園のある小学校区が一致していない園児の割合は、最も少ない南部保育園でも22.0%、最も多い仙奈保育園では75.5%を占めています。その一方で、通園している保育園等の選定理由として「入学予定の小学校区にあるから」を

あげている人は「自宅に近いから」などに次いで4番目に多く、23.8%みられます。
⇒通園する保育園のある小学校区と入学予定の小学校区的一致は、最重要視するほどではないものの、ある程度の配慮が必要であると考えられます。

⑥保育園に対する満足度

アンケート調査結果グラフ集 P30～36 図 2-4-1, 2-4-2, 2-5-1, 2-5-2, 2-6-1, 2-6-2, 2-7-1, 2-7-2, 2-8

現在通っている園の満足度については、全体的には、おおむね満足であるとの評価であるといえます。公立と私立の別で見ると、私立保育園・認定こども園は総じて高い満足度が得られていますが、公立保育園では、送迎時の自動車の駐停車スペースや侵入者・不審者などの対応、手洗いやトイレの使い勝手や清潔さといった施設・設備の満足度が低くなっています。一方で、園の保育方針や保育内容、子どもに接するときの保育士の対応等の満足度が特に高い園もあります。

⇒公立保育園の施設・設備の老朽化対策と送迎時の駐停車場の確保が課題です。

⇒公立保育園で保護者から満足を得られている保育内容等のソフト面を守りつつ、より良い形に発展させていく必要があります。

⑦保育園の統廃合や複合化で予想されるメリットやデメリット

アンケート調査結果グラフ集 P44～48 図 4-1-1, 4-1-2, 4-2-1, 4-2-2, 4-2-3

保育園の統廃合や複合化について、メリットや期待としては、保育環境の整備が進み子どもたちの生活環境がよくなると考えている人が45.4%、保育園の施設整備が進み災害時でも安心できると考える人が39.7%います。一方で、デメリットや不安事項として、保育園まで遠くなる可能性があると考える人が63.4%、1園当たりの園児が増えることによって園庭や保育室などが手狭になる心配があると考える人が62.3%となっています。

⇒子育て環境の充実や保育の質を向上させる方向での統廃合や複合化を考える必要があります。

⑧幼保一元化についての認知度と今後のあり方についての考え

アンケート調査結果グラフ集 P37～39 図 3-1, 3-2-1, 3-2-2

幼保一元化についての認知度は、45.3%と十分に浸透しているとは言えない状況にあります。幼保一元化の今後のあり方については、「公立と私立のバランスをとりながら保育サービスを行っていく」が56.6%と過半数を占めています。

⇒幼保一元化の周知が必要です。

⇒私立保育園・認定こども園の満足度の高さを活かしながら、公立と私立のベストバランスで保育サービスの量・質の向上を図っていく必要があります。

4. 保育サービス必要量の見通しと現状の利用数との比較

小学校区別の将来的な保育サービス必要量を試算（概算）すると下表のとおりです。

岩倉東小学校区では、過剰傾向になることが予想される一方で、岩倉北小学校区や五条川小学校区では、不足状況になることが予想されます。また、低年齢児保育の不足が予想されます。

このような予測を踏まえ、小学校区を利用圏域としたエリアにバランスよく保育園等の施設配置を進めていくための配置方針を検討していく必要があります。

▼小学校区別の保育サービス必要量の見通しと現状の利用数との比較

※H30年4月の利用実績

	10年後（平成40（2028）年） の保育需要の見込み							利用数 ※ B	不足数の 見込み (A-B)	参考 (H30.4園児数)
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計 A			
五条川小学校区	7	23	23	21	20	21	115	110	5	北部：38、 岩倉北：72
岩倉北小学校区	7	34	38	27	36	37	179	143	36	中部：89、西部：54
岩倉東小学校区	3	11	8	7	7	9	45	147	-102	仙奈：81、 ゆうか：66
岩倉南小学校区	9	25	28	25	26	21	134	137	-3	南部：88、 子どもの庭：49
曾野小学校区	14	34	34	25	30	27	164	185	-21	東部：75、下寺：73 こどもの森：30、 こどものまち：7
合 計 a	40	127	131	105	119	115	637	722	-85	
利用数※ b	29	152	143	144	126	128	722			
不足数の見込み (a-b)	11	-25	-12	-39	-7	-13	-85			

□は公立保育園

5. 適正配置にあたっての基本的な考え方

2、3で示した特徴・課題を踏まえ、適正配置にあたっての基本的な考え方を次のように設定します。

基本的な考え方

1

公立保育園の適正規模を確保する

市全体として園児数が減少していくことが予想される中で、少人数保育の良さを尊重しながらも、子どもの健全な成長・育ちの観点から集団保育を保証していくことが重要です。

そこで、持続的に集団保育が提供できるような公立保育園の適正規模を確保します。

基本的な考え方

2

一定の地域バランスを考慮した施設配置を進める

コンパクトなまちという本市の特性を踏まえ、子ども・子育て支援事業計画では、市全域を一つの教育・保育提供区域として設定していますが、利用者の利便性を図るためには、バランスあるエリア設定が必要です。

そこで、小学校区を利用圏域と考え、そのエリアごとにバランスよく保育園等の施設配置を進めていくものとします。

基本的な考え方

3

複数の課題の同時解決をめざして、公立保育園の統廃合も視野に入れた適正配置を進める

市域の狭い本市にあつて、現在、公立・私立を合わせて5小学校区に11の保育施設（小規模施設を除く）がある状況は、今後さらに少子高齢化が進行していく人口減少時代において、持続可能な行政経営の観点から見ると効率性に欠ける面があります。その一方で、当面は増加基調にある3歳未満児の保育需要に対応していく必要があります。

そこで、「公立保育園施設の老朽化対策」、「3歳未満児の保育の定員拡大による待機児童解消」、「送迎時の駐駐車場の確保」、「不足状況にある保育士や管理職の対応」の4つの課題を同時に解決するため、公立保育園の統廃合も視野に入れた適正配置を進めます。

基本的な考え方

4

公立園の役割を堅持しつつ、公立・私立の枠を超えての適正配置を進める

本市では長い間、7つの公立保育園が就学前児童の保育を担ってきました。ところが、平成24年4月に初の私立保育園として子どもの庭保育園が誕生したのを皮切りに、現在は、私立の認定こども園が3園、保育園が2園開設され、“公営の良さと民営の良さのベストバランスによる就学前児童の保育”が具現化されつつあります。また、これらの私立の保育園・認定こども園の満足度は公立保育園を上回っている状況です。

そこで、このような本市の特徴を踏まえ、公立保育園の適正配置にあたっては、公営の良さと民営の良さのベストバランスによる最適化をめざしながら進めていくものとします。その際、

地域における子育て支援の拠点施設として公立保育園が担ってきた、「特別な支援を要する子どもへの支援」、「子育て困難家庭への支援」、「公的機関との連携」などの役割を堅持していくものとします。

基本的な考え方 5

公立園と私立園に対する意識差の垣根を取り払う

基本的な考え方4を具現化するためには、今なお色濃く残っていると思われる公立保育園志向の考え方等、保護者の公立園と私立園に対する意識差の垣根を取り払う必要があります。また、その前提となる考え方でもある幼保一元化の考え方を保護者に一層浸透させていくことが求められます。

そこで、「就学前児童の幼稚園と保育園のあり方基本方針」を踏まえ、引き続き“岩倉型の幼保連携”を進め、一体的で質の高い就学前の幼児教育・保育の提供に努めます。

6. 適正配置・適正規模の方針

「5. 適正配置にあたっての基本的な考え方」で設定した5つの基本的な考え方を踏まえ、以下のように岩倉市公立保育園適正配置方針を掲げます。

適正配置方針	<p>概ね小学校区に公立・私立保育園を1～2か所を配置する。</p> <p>このため、公共施設再配置計画の第1期計画期間(2026年度まで)を目途に、新園舎の整備による公立園の統廃合を進め、また長期的には、老朽化に伴う園舎の建て替えの必要性が高まる時期や、より一層進行する少子社会を見据え、5～4園程度に減らしていくことも想定する。</p>
適正規模方針	<p>保育園運営上の観点^{※1}ときめ細かな保育の実現に配慮した岩倉市独自の保育士配置基準等を踏まえ、1クラス当たりの規模をできる限り少人数に抑えつつ公立保育園1園あたりの規模を70人程度～130人程度とする(参考1を参照)。</p>

※1：保育園運営上の観点とは、公立保育園が堅持する役割である「特別な支援を要する子どもへの支援」、「子育て困難家庭への支援」、「公的機関との連携」などや、子どもの社会性や各種行事の集団保育の確保などのこと。

参考1：適正規模の考え方の根拠^{※2}

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
70人程度(68人) の根拠	3人 (1クラス)	8人 (2クラス)	12人 (2クラス)	15人 (1クラス)	15人 (1クラス)	15人 (1クラス)
130人程度(126人) の根拠	6人 (2クラス)	12人 (3クラス)	18人 (3クラス)	30人 (2クラス)	30人 (2クラス)	30人 (1クラス)

※2：参考2を踏まえて設定。行動範囲が広がり活発化する3歳児、4歳児、5歳児については、保育士の目がよりきめ細かに行き届くよう1クラス当たりの規模をできる限り少人数に抑える観点から、参考2で示している現行の保育士の配置基準をより手厚く設定した。

参考2：保育士の配置基準(現在)

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
岩倉市	3:1	4:1	6:1	20:1	25:1	30:1
国基準	3:1	6:1	6:1	20:1	30:1	30:1
犬山市	3:1	5:1	6:1	18:1	26:1	28:1
江南市	3:1	6:1	6:1	20:1	30:1	30:1
一宮市	3:1	4:1	6:1	20:1	30:1	30:1
春日井市	3:1	5:1	6:1	20:1	30:1	30:1

※ 3:1とは、園児3人に保育士1人の配置を示している。

7. 小学校区ごとの公立保育園の適正配置方針

「6. 適正配置・適正規模の方針」をより具体化するため、ここでは、各小学校区毎の「現状・課題」を明らかにした上で、各小学校区毎の「配置方針」と「実施時期の考え方」を提示します。

なお、第2期計画期間に実施時期が位置づけられる配置方針は、「1-2 岩倉市公立保育園適正配置方針の実施期間の考え方」に示したとおり、具体的な検討を進める時点の社会情勢等を踏まえ、方針自体の見直しを適宜行っていく性格のものであります。

(1) 五条川小学校区

【現状・課題】

- 五条川小学校区には、公立保育園として北部保育園があります。また、私立の認定こども園岩倉北幼稚園があります。
- 北部保育園は、築52年の木造園舎も有し老朽化が著しく、施設の長寿命化では対応できない状況になりつつあります。また、園児数も38人（平成30年4月）にまで少なくなり、小規模の良さはありながらも、適正な保育園運営を継続していくことが困難になりつつあります。
- 一方、岩倉東小学校区に立地している仙奈保育園は、75.5%が岩倉東小学校区外に居住している園児を受け入れています。中でも、五条川小学校に居住している園児が40%以上を占めており、五条川小学校区の保育需要の受け皿になっているのが実情です。

【配置方針】

- 老朽化が著しい北部保育園と小学校区との不整合が著しい仙奈保育園を統合し、五条川小学校区内の岩倉北小学校区や岩倉東小学校区に近い場所に新たに用地を確保して、統合保育園を整備します。整備にあたっては、送迎のための駐停車場の確保に配慮するものとします。
- これによって、上記の統合保育園と私立の認定こども園岩倉北幼稚園で主として五条川小学校区の保育需要を受け入れていくものとし、同時に統合保育園では岩倉北小学校区における保育の受け皿の不足分を確保します。

【実施時期の考え方】

- 北部保育園は木造園舎も有し老朽化が著しいことから、公共施設再配置計画の第1期計画期間（2026年度まで）を目途に統合保育園を整備します。

(2) 岩倉東小学校区

【現状・課題】

- 岩倉東小学校区には、公立保育園として仙奈保育園があります。また、曾野小学校区内に立地しているものの、岩倉東小学校区に近接して東部保育園があります。さらに、私立の認定こども園ゆうか幼稚園があります。
- 仙奈保育園は築44年を迎えています。
- 学区内の子ども数はかつてに比べ大幅に減少し、仙奈保育園は東小学校区外に居住している園児を多く受け入れており、学区内の保育供給量は過剰傾向にあります。
- このため、先述したように仙奈保育園は、75.5%が岩倉東小学校区外に居住している園児を受け入れています。中でも、五条川小学校に居住している園児が40%以上を占めており、五条川小学校区の保育需要の受け皿になっているのが実情です。

【配置方針】

- 小学校区との不整合が著しい仙奈保育園は、老朽化が著しい北部保育園と統合し、五条川小学校区内の岩倉北小学校区や岩倉東小学校区に近い場所に新たに用地を確保して、統合保育園を整備します。
- そして、岩倉東小学校区の保育需要は、岩倉東小学校内にある認定こども園ゆうか幼稚園と上記の統合保育園（五条川小学校区）及び近接する東部保育園で受け入れていくものとします。
- これによって、五条川小学校区及び岩倉北小学校区における保育需要の受け皿の不足分を確保します。

【実施時期の考え方】

- 北部保育園は木造園舎も有し老朽化が著しいことから、公共施設再配置計画の第1期計画期間（2026年度まで）を目途に統合保育園を整備します。 《再掲》

▼配置方針のイメージ（五条川小学校区と岩倉東小学校区）



※駐駐車場の確保に配慮して整備する。

(3) 岩倉北小学校区

【現状・課題】

- 岩倉北小学校区には、公立保育園として中部保育園と西部保育園の2園があります。
- 中部保育園は、年々園児数が減少傾向にあります。岩倉市内の公立保育園の中では最も園児数が多い保育園になっています。鉄筋コンクリート造であるものの築48年を迎え、遠くない将来に老朽化が進み、耐用年数を迎えることが予想されます。
- また、密集市街地に立地しているため送迎時の駐停車場の問題を抱えています。十分な駐停車場の確保が難しく、保護者等の要望に応えられていないのが実情です。
- 一方、西部保育園の園児数は概ね横ばいに推移しているものの、園児数は50～60人前後と少なく、北部保育園に次いで園児数が少ない小規模園です。また、築49年を迎え、中部保育園と同様に遠くない将来に耐用年数を迎えることが予想されます。
- さらに、3歳未満児の保育需要の高まりも相まって5小学校区の中では最も保育需要数が多く、学区内の保育供給量が不足することが予想されます。

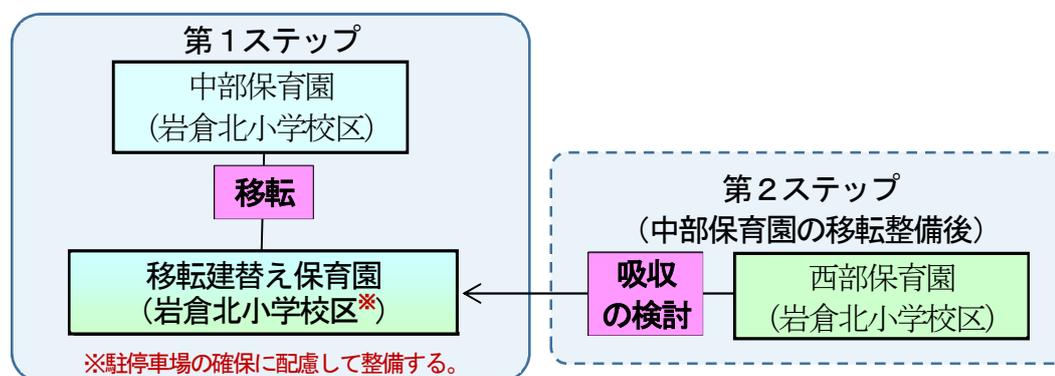
【配置方針】

- 駐停車場対策が求められているものの密集市街地に立地しているため、十分な駐停車場の確保が難しい中部保育園を敷地にゆとりのある場所等に移転整備し、定員増を図っていくことを検討します。その際、現園の立地の利便性が低下しないよう十分配慮するものとします。
- これによって、遠くない将来に予想される中部保育園の老朽化問題と現在抱えている駐停車場問題を解決するとともに岩倉北小学校区における保育需要の受け皿の不足分を確保します。
- さらに、中部保育園の移転整備後には、西部保育園の保育需要を吸収していくことも視野に検討することによって西部保育園の老朽化に対処していくものとします。

【実施時期の考え方】

- 中部保育園が築60年となり更新時期を迎える2030年頃までを目途に、移転整備を進めるかどうかを詳細に検討し、その結果を踏まえ、移転整備を選択した場合は、公共施設再配置計画の第2期計画期間(2036年度まで)を目途に中部保育園の移転整備を進めるものとします。
- 中部保育園の移転整備を進めるかどうかを検討する際には、その時点で既に築60年を迎えてしまう西部保育園のあり方(中部保育園移転後に吸収合併するののかも視野に含めて)についても合わせて検討するものとします。

▼配置方針のイメージ(岩倉北小学校区)



(4) 岩倉南小学校区

【現状・課題】

- 岩倉南小学校区には、南部保育園の1園の公立保育園があります。また、私立の認定こども園曾野第二幼稚園子どもの庭保育園があります。
- 南部保育園は、園庭が狭いと指摘もありますが、公立保育園7園の中で一番新しく、鉄筋コンクリート造であるものの築21年目の園舎であることから、長寿命化を図る必要があります。

【配置方針】

- 引き続き、公立園である南部保育園と私立の認定こども園曾野第二幼稚園子どもの庭保育園の2園体制で主として岩倉南小学校区の保育需要を受け入れていくものとします。
- このため、屋根、外装及び内装等の部位ごとの仕様に応じた定期的な日常修繕や予防保全として建築後から30年の大規模改修を行うなど、施設の長寿命化を図ります。

【実施時期の考え方】

- 公共施設再配置計画の第2期計画期間(2036年度まで)中を目途に南部保育園の大規模改修を行います。

(5) 曾野小学校区

【現状・課題】

- 曾野小学校区には、東部保育園と下寺保育園の2つの公立保育園があります。また、私立の保育園こどもの森保育園(0歳~2歳)と小規模保育事業所こどものまち保育園(0歳のみ)があります。
- 東部保育園は、築50年を迎えており、老朽化も進みつつあります。下寺保育園についても鉄筋コンクリート造であるものの築41年を迎えています。
- 園児数は両園とも減少基調にあります。

【配置方針】

- 園児数の推移を見守りながら、将来的には公立保育園1園、私立保育園こどもの森保育園1園と小規模保育事業所こどものまち保育園1施設の体制で曾野小学校区の保育需要を受け入れることを視野に、東部保育園と下寺保育園の統廃合の検討を進めていくものとします。
- これによって、遠くない将来に予想される東部、下寺両園の老朽化問題等を解決します。

【実施時期の考え方】

- 公共施設再配置計画の第2期計画期間(2036年度まで)を目途に、下寺保育園との統廃合も含めた東部保育園の将来のあり方を検討するものとします。

▼配置方針のイメージ(曾野小学校区)



※駐駐車場の確保に配慮して整備する。

■公立保育園の適正配置方針図（長期的な再配置方針のイメージ）



■小学校区ごとの再配置方針のポイントと実施時期（まとめ）

小学校区	再配置方針のポイント	実施時期
五条川	老朽化が著しい北部保育園と小学校区との不整合が著しい仙奈保育園を統合	第1期計画期間 (2026年度まで)
岩倉北	駐停車場の確保や施設の老朽化が課題となっている中部保育園の移転建替えと、ほぼ同時期に更新時期を迎える西部保育園の移転建替え保育園への吸収検討	第2期計画期間 (2036年度まで)
岩倉南	南部保育園の大規模改修	第2期計画期間 (2036年度まで)
曾野	下寺保育園との統廃合も含めた東部保育園の将来のあり方を検討	第2期計画期間 (2036年度まで)

8. 今後に向けて

就学前の時期は、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながる大事な時期です。このため、幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うことができる幼児期の教育・保育環境をハード・ソフトの両面から整えていくことが重要です。

岩倉市公立保育園適正配置方針は、特に、老朽化している園舎が大多数を占める公立保育園に着目し、限られた財源の中でいかに計画的に適正配置（統廃合や建替え等を含む）を行い、子どもたちの育ちにふさわしい保育・教育環境を確保していくか、その考え方を中長期的（2036年までの期間）な視野に立って示したものです。

その実現に際しては、常に子どもの視点や子どもの発達・成長の保障を第一義として、現世代のことばかりに終始することなく将来世代のことを思いやりながら、関係者との対話と協議を重ねながら進めていく必要があります。

また、「就学前児童の幼稚園と保育園のあり方基本方針」を平成23年12月に策定して以来、実現を目指してきた「岩倉型の幼保連携」をさらに一歩進めていく必要があります。

このため、公立と私立の保育園、幼稚園との幼児や保育士等の交流を続けることで、「岩倉型の幼保連携」の考え方を保護者に一層浸透させていくよう、相互理解を深めるための様々な機会を設ける必要があります。

【参考資料】

(1) 「公立保育園適正配置方針に係る懇話会」について

◆岩倉市公立保育園適正配置方針に係る懇話会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、岩倉市公立保育園適正配置方針を策定するにあたり、子どもの保護者
その他子ども・子育て支援に係る当事者の意見を反映させるため、岩倉市公立保育園適正
配置方針に係る懇話会（以下「懇話会」という。）を設置し、その組織及び運営に関し必要
な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 懇話会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 岩倉市公立保育園適正配置のあり方に関すること。
- (2) その他岩倉市公立保育園適正配置に関し、市長が必要と認めること。

(組織)

第3条 懇話会は、委員12人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 認定こども園の代表者
- (3) 子どもの保護者
- (4) 指導保育士及び公立保育園の園長
- (5) その他市長が必要と認める者

3 委員の任期は、委嘱した日から平成31年3月31日までとする。

4 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 懇話会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、そ
の職務を代理する。

(会議)

第5条 懇話会の会議は、委員長が招集する。

2 懇話会の会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を
聴くことができる。

(庶務)

第6条 懇話会の庶務は、教育こども未来部子育て支援課において処理する。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成29年10月2日から施行する。

◆開催概要

会議等	日時	内容
第1回	平成29年11月21日 10:00～12:00	<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育園適正配置方針策定業務実施方針及びスケジュールの説明 ・公立保育園適正配置方針策定のためのアンケート調査について
第2回	平成30年1月22日 13:30～15:40	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査の進捗状況 ・岩倉市の保育園の現状 ・今後の保育施設、保育のありかた
第3回	平成30年3月16日 10:00～12:00	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園・認定こども園の利用実態等に関するアンケート調査の集計結果と分析について ・アンケート結果を踏まえて（質疑・意見交換）
第4回	平成30年4月17日 10:00～12:00	<ul style="list-style-type: none"> ・岩倉市公立保育園適正配置方針の考え方（案）について
ワークショップ	平成30年5月26日 14:00～16:45	<p>公立保育園と認定こども園の保護者を対象にした懇談会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データやアンケート結果からみた岩倉市の保育園の現状の説明と情報共有 ・4つの検討テーマについてグループトークを実施 ・グループトークで出された意見を参加者同士で振り返り ・アドバイザーからまとめのコメント
第5回	平成30年6月27日 13:30～15:30	<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育園と認定こども園の保護者を対象にした懇談会実施の報告 ・適正配置方針の考え方（案）の修正・加筆版の検討
第6回	平成30年8月2日 13:30～15:30	<ul style="list-style-type: none"> ・前回から今回までの経過の報告について ・公立保育園適正配置方針の考え方（案）について

◆委員

職名	氏名	所属
委員長	小松 尚	名古屋大学大学院 准教授
副委員長	鎌倉 博	名古屋芸術大学 准教授
委員	町田 竜介	学校法人岩倉学園 理事長
委員	廣中 大雄	学校法人曾野学園 理事長補佐
委員	中島 正資	認定こども園 ゆうか幼稚園 園長
委員	今井 希恵	保護者代表（下寺保育園）
委員	岸野 奈津美	保護者代表（西部保育園）
委員	渡邊 亜希	保護者代表（北部保育園）
委員	寺澤 あや	保護者代表（西部保育園）
委員	八木 純子	指導保育士兼子育て支援センター長 ※平成30年3月31日まで
委員	社本 真夕美	公立保育園 園長（中部保育園） ※平成30年3月31日まで 指導保育士兼子育て支援センター長 ※平成30年4月1日から
委員	村瀬 葉子	公立保育園 園長（下寺保育園） ※平成30年4月1日から
委員	中島 光恵	公立保育園 園長（西部保育園）

◆事務局

教育こども未来部子育て支援課

(2) 保育園・認定こども園の利用実態等に関するアンケート調査

◆調査の背景・目的

「公立保育園適正配置方針」を策定するにあたっての基礎資料を得ることを目的に、保育園や認定こども園の通園実態や今後の保育施設のあり方についての考え方などを把握するためにアンケート調査を実施した。

◆調査対象及び調査方法

・調査対象

公立保育園7園、私立保育園と認定こども園（5園）に通っているすべての園児（その保護者）668人を対象にした悉皆調査として実施。

・調査方法

保育園や認定こども園を通じた配布・回収

・調査実施時期

平成29年12月25日（月）付けで保育園・認定こども園を通じて保護者に配布。

平成30年1月9日（火）を期限として保育園・認定こども園を通じて回収。

・回答結果 有効回答数581票 有効回収率87.0%

※アンケート調査結果は別添資料集に掲載

(3) 公立保育園・認定こども園の保護者等を対象にした懇談会（ワークショップ）

◆開催概要

・とき 平成30年5月26日（土）午後2時から午後4時45分まで

・ところ 岩倉市役所7階 大会議室

・検討内容

テーマ1：子たちの育ちにとってほど良い園の大きさ・規模（園児数・クラス数）を語ろう！

テーマ2：もしも新しい園ができるとしたら期待することは？を語ろう！

テーマ3：子どもを送迎しやすくするためには？を語ろう！

テーマ4：公立保育園の良さ、民間保育園・認定こども園の良さを語ろう！

※各テーマのワークショップ結果は別添資料集に掲載

・参加者

保育園に通っている園児の保護者26人

内訳 公立保育園

中部保育園2人 北部保育園2人 南部保育園2人 東部保育園2人

西部保育園6人 仙奈保育園4人 下寺保育園5人

私立の保育園及び認定こども園

岩倉北幼稚園1人 ゆうか幼稚園1人 こどもの森保育園1人

アドバイザー 公立保育園適正配置方針に係る懇話会副委員長 鎌倉 博 氏

(4) 保育園父母の会への「公立保育園適正配置方針の考え方(案)」についての説明

◆開催概要

- ・と き 平成30年7月14日(土) 午前9時から午前10時まで
 - ・と ころ 岩倉市総合体育文化センター 会議室
 - ・実施内容 保育園父母の会連絡会の会議にて、事務局より「公立保育園適正配置方針の考え方(案)」について説明し、保育園父母の会連絡会の役員に対しご意見シートにて意見聴取を行った。
 - ・参加者 保育園父母の会連絡会役員 20人
- ※ご意見シート集計結果は別添資料集に掲載

(5) 保育園保護者向け「公立保育園適正配置方針の考え方(案)」についての意見聴取

◆開催概要

- ・と き 平成30年7月20日(金)～7月25日(水)
 - ・実施内容 保育園父母の会への説明会において、全保護者への資料提供と意見聴取を実施してはどうかとの提案をうけ、「公立保育園適正配置方針の考え方(案)」概要版を公立保育園の全保護者へ配布し、ご意見シートにて意見聴取を行った。
 - ・調査対象 公立保育園7園に通っているすべての園児の保護者424人を対象にした悉皆調査として実施。
- ※ご意見シート集計結果は別添資料集に掲載

(6) 保育園父母の会への「公立保育園適正配置方針の考え方」についての説明

◆開催概要

- ・と き 平成30年12月8日(土) 午前9時30分から午前10時30分まで
- ・と ころ 岩倉市民プラザ 多目的ホール
- ・実施内容 保育園父母の会連絡会の会議にて、事務局より保護者へのご意見シートによる意見聴取の結果を報告し、懇話会の「公立保育園適正配置方針の考え方」について説明した。
- ・参加者 保育園父母の会連絡会役員 70人



岩倉市公立保育園適正配置方針

発 行 岩倉市

編 集 教育こども未来部子育て支援課

〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目 66 番地

電話 0587-38-5810 (直通) 0587-66-1111 (代表)

ホームページ <http://www.city.iwakura.aichi.jp/>

発 行 年 月 平成31年1月